

～小学校入学前までの保育等の見通しが可能に～

小規模保育施設をぜひご利用ください

(0～2歳児までの施設)

小規模保育施設は0～2歳児を対象とした、定員6～19人の比較的小さな施設で、少人数のためにきめ細やかな保育を実施していることが特徴です。

しかし、児童が満3歳を迎えた年度末で退所となることから、その後の認可保育施設へは、改めて入所申し込みをする必要があるため、利用に不安を覚える保護者の方もいらっしゃると思われます。

そこで郡山市では、小学校入学前まで一連の保育等の見通しができ、安心して小規模保育施設に入所いただくため、以下の取り扱いをしています。


【小規模保育施設の利用にあたって安心できるポイント】

3歳満了退所後の次の入所希望施設が、認可保育施設で、

①公立保育所の場合
希望する公立保育所に入所できます。3箇所まで希望可能。

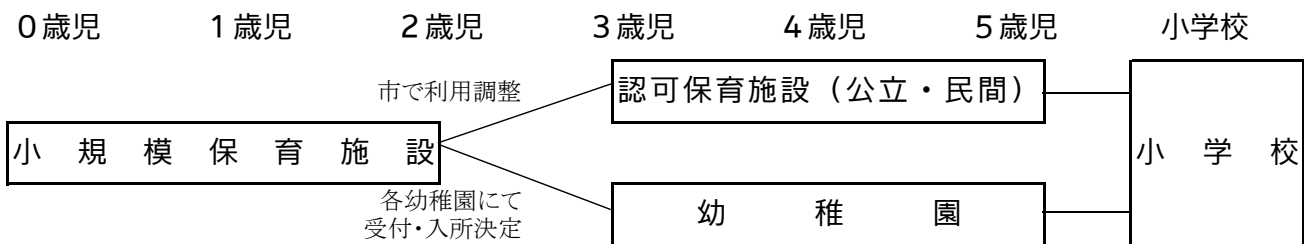
②民間認可保育施設の場合
利用調整は受けませんが、選考時に大幅な加点が付与され、入所の可能性は高確率になります。(施設に空きがあることが条件です。)

※これまでと同様に「幼稚園」への入園も、可能です。

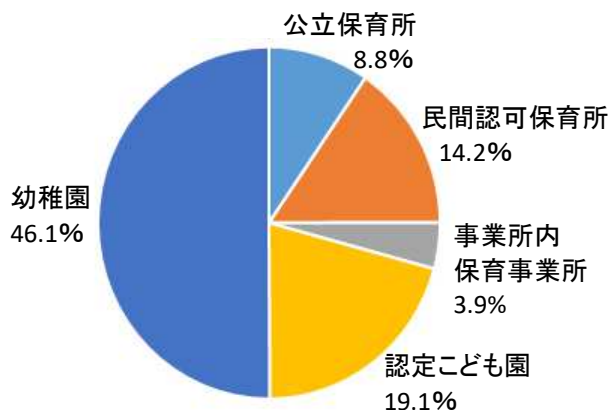


3歳満了の退所後次の保育所に入れるか不安。

(参考1) 小規模保育施設3歳満了退所後の一般的な選択肢



(参考2) 令和2年度末で3歳満了退所した児童の進路



※令和2年度に実施したアンケートでは、小規模保育施設を利用する保護者の68%が「とても満足している」、25%が「どちらかといえば満足している」としており、合わせて93%の保護者が施設に満足しているという結果でした。

※小規模保育施設を利用している保護者の声
「しつけや生活習慣の部分も見てもらい助かっています。」
「丁寧に細かい対応をしてもらえるので、安心して子供を預けられています。」

問合せ先：郡山市子ども部保育課
電話：024-924-3541

※裏面もご覧ください

【運用の詳細】

この運用に該当する児童は「現に小規模保育施設に在所しており、その年度中に満3歳を迎える児童（その年度末に3歳満了退所となる児童）」です。

① 年度末3歳満了退所後に「公立保育所」への入所を希望する場合

- ・3歳満了で退所する年度の8月頃に、市が該当児童の保護者に対して翌年度4月に入所したい公立保育所の希望の聞き取りを行います。
- ・その際、特定施設への希望集中による定員超過を防ぐため、入所を希望する公立保育所は**必ず3か所**挙げていただきます（特定の1か所だけの希望はできないので、ご了承ください）。
- ・市は保護者が希望した3か所のいずれかに必ず入所できるように、通常の入所選考に先んじて優先的に入所調整を行います。
- ・市は調整のうえ入所決定となった施設を、10月頃に該当児童の保護者へ通知します。

※上記のスケジュールで入所調整を行うため、この入所調整は「3歳満了で退所する年度の8月1日時点で小規模保育施設に在所している児童」が対象となります。

② 年度末3歳満了退所後に「民間認可保育所」への入所を希望する場合

- ・通常どおり「翌年度4月入所」の申請をしていただきます。（時期は例年、当該年度11月頃の予定）
- ・その後、他の一般の4月入所申請者と一緒に入所選考を受けるようになりますが、その際に大幅な加点（+250点）があるため、空きがある施設ならば高確率で入所が可能となります。

※上記のスケジュールで申請受付を行うため、入所選考時での加点は「翌年度4月申請時期にすでに時点で小規模保育施設に在所」しているが対象となります。

※「+250点」の目安…例：父母ともに月140時間以上の就労がある場合、選考時の点数は400点。そこに250点が加点され650点になると当初の点数の1.5倍以上となり、同様の世帯状況の申請者と比べて大きく有利な点数となります。

③ 年度末3歳満了退所後に「幼稚園」への入所を希望する場合

- ・幼稚園への入園については、各幼稚園に直接申請をしてください。（申請時期は、各幼稚園にお問い合わせください。）